

令和8年度

ま

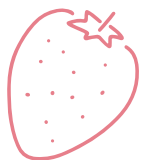
ち

な

か

催

事



支

援

事

業

“やりたい”を  
カタチに。



中心市街地の  
賑わい創出

イベントOK!

どなたでもOK

個人でも団体でも

最大20万円

補助率10/10



賑わうまちなかへ！  
あなたのイベント等を応援します！

まずはお気軽にご連絡ください

お申込み・お問い合わせ

080-8670

帯広市西5条南7丁目1

帯広市商業労働課



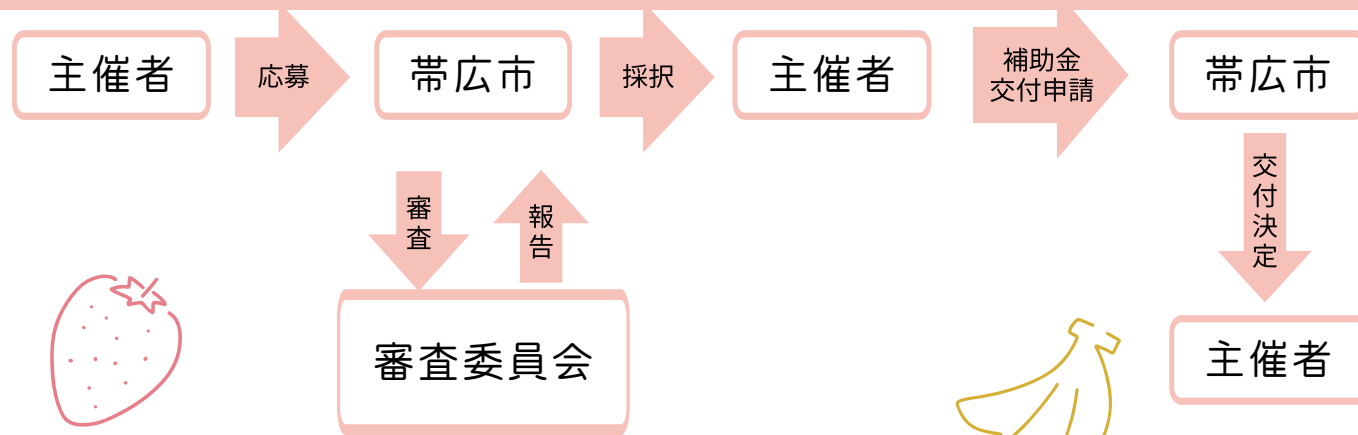
0155-65-4164



commerce@city.obihiro.hokkaido.jp



## 申込から交付決定までの流れ



◎審査点70点以上：採択 ◎審査点70点未満：不採択

※1 審査は、100点満点です。

※2 審査点上位者から予算の範囲内で採択するため、審査点の条件を満たしていても不採択となる場合があります。

## 制度概要

### 対象事業

- ・ 賑わいの創出を目的として行われるイベント等
- ・ 市民等が広く参加でき、親しみやすい企画内容であること
- ・ 情報発信を行い、広く周知すること
- ・ 開催前の事前周知として報道機関（新聞、通信、放送、報道Web等）への取材申し込みを行うこと
- ・ 実施に必要な官公署への届出等の手続き及び安全管理等の対策を行うこと

### 対象者

- ・ 個人、法人、任意団体等
- ・ 市内住民、市内事業者に限りません

### 対象経費

- ・ 広告宣伝費  
 広告物（看板、ポスター、チラシ、動画等）製作費及び広告媒体への掲載費用等
- ・ 使用料及び賃借料  
 機材レンタル経費、会場使用料等
- ・ 委託料  
 会場設営費等 ※内部人件費等は除く
- ・ 消耗品費（上限3万円）  
 税抜き単価3万円を超えないもの

### 補助金額

- ・ 予算の範囲内（1件当たり20万円を上限）、補助率10/10  
 ※完了実績払いのみ

### 審査基準

- ・ 下記の基準により審査します。
  - ・ 実現可能性
  - ・ 賑わいの創出への寄与
  - ・ 情報発信力
  - ・ 新規性
  - ・ 経費の妥当性

### 募集期間

- ・ 早期枠（4～6月実施分） 4月1日（水）～4月15日（水）
- ・ 一般枠（7～3月実施分） 4月16日（木）～5月29日（金）

### 応募書類

- ・ 下記の書類をご提出ください  
 1.応募申込書 2.事業内容説明書 3.収支計画書 4.補助対象経費算出調査書  
 5.補助対象経費使途及び説明調査書 6.関係者連絡先 7.税情報確認承諾書

詳細及び様式については市ホームページをご確認ください

<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/sangyo/sangyo/shigaichi/1019406/1019458.html>

